

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 21 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

【目標】

- ・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。
- ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。
- ・全府立学校で授業評価を実施することにより、府立学校の自立的取組みを進める。

【成果（平成 21 年度末時点）】

○ 「府立学校教育支援事業」

対象校	配当額（上限）	成果
府立学校（下記除く）	750,000 円	校長が自らの裁量により執行できる予算を持つことで、校長のリーダーシップが発揮され、校長が意図する教育活動を実施し、特色ある取組みが推進された。
夜間定時制及び通信制の課程、クリエイティブⅢ部、支援学校の分校を設置する学校	900,000 円	

《例》

- ・「学習活動」（進学講習・勉強合宿、国際交流・高大連携・学校間交流事業の実施等）
- ・「地域連携」（学校協議会、教育フェア、中学生のスポーツ大会、演奏会等）
- ・「人材育成」（教職員人権研修、臨床心理士を招いての研修等）
- ・「広報活動」（中学生及び保護者への学校説明会の開催、HP作成委託）
- ・「緊急対応」（熱中症予防に係る製氷機等の購入費用、AED設置・管理に係る費用等）

○「学校へのチーム支援」

学校の課題に応じた3つのチーム（診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム）を設置し、それぞれのチームの支援内容に関わる専門家等の協力を得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援を行った。

チーム名	支援対象校	訪問等回数
診断支援チーム	10校	各校年3回（大学教授との訪問1回を含む）
育成支援チーム	10校	○事前打合せ：各校年2回～5回 ○研修：各校年3回～5回
解決支援チーム	5校	○対象校への支援：必要に応じ複数回

≪「育成支援チーム」事業におけるミドルリーダー育成研修アンケート結果≫ ※アンケート対象者は対象校10校の教員等

対象	根拠となるアンケート	項目	満足度または達成度	
受講者	研修ごとに実施した「ふりかえりシート」	研修全体への満足度	「とてもよかった」：27% 「よかった」：66% 計 93%	研修に対する満足度については、93%の受講者が概ね満足していると回答
校長	研修終了後に実施した「平成21年度『育成支援チーム』事業に係る評価について」	ミドルリーダーとしてのスキルアップができたか	「行動変容につながった」：23% 「認識が深まった」：77% 計 100%	支援対象校全ての校長が、受講者のスキルアップについて、効果があったと回答

○ 授業評価の推進（学校として組織的に実施している授業評価の導入率）

	H19年度	H20年度	H21年度
府立高校	27.7%	29.1%	40.7%
府立支援学校	28.0%	28.0%	24.0%

【課題】

- 学校に対する支援が、学校の課題解決につながり、かつ、学校組織の活性化や、校長・准校長のマネジメント力の向上に資するものとなるよう、より効果的な支援を行う必要がある。
- 授業評価の全府立学校実施に向け、各学校における授業評価システムの構築がスムーズに行われるよう支援を行う必要がある。
- 学校評価について、すべての学校がHP等で公表するよう引き続き働きかける必要がある。

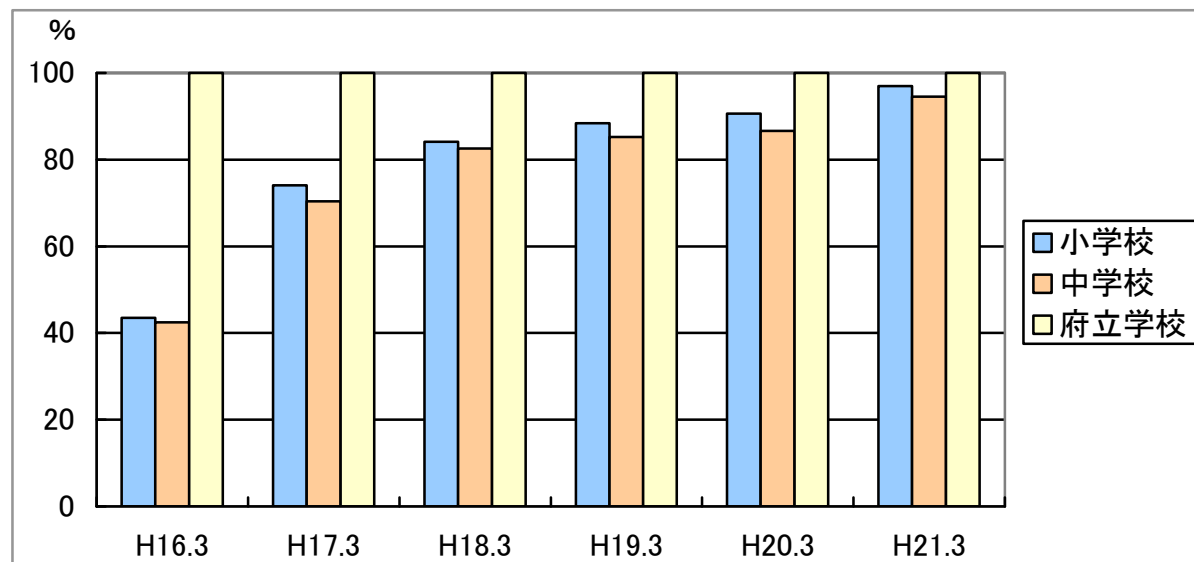
【主な取組み（平成 21 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業	
① 予算面、 人事面での 校長の裁量 権の拡大	予算面での 校長の裁量 権の拡大	拡大 (H21 年度)	< 校長裁量予算 > 1 校あたり 75 万 円、定通併置校等 は 90 万円が上限	< 校長裁量予算 > 1 校あたり 75 万 円、定通併置校等 は 90 万円が上限	○	(継) 府立学 校教育支援 事業	各学校における教育上の課題 の解決や特色づくりの推進のた め、校長の裁量により効果的かつ 効率的に執行できるように予算 を配当した。 ⑳ 129,184 千円 ㉑ 131,270 千円
	TRy システ ムの充実	1 校あたりの募 集項目数: 3 項目 (H22 年度)	1 校あたりの募集 項目数: 2 項目	1 校あたりの募集 項目数: 2 項目	○	(継) TRy シス テム	H23 年度当初人事における新た な異動システム導入と連動させ るための検討を行った。 募集学校数 144 校/171 校中 募集項目数 261 項目 応募者数 226 名 合格者数 93 名 ㉑ — ㉒ —
		1 つの募集項目 の合格者数: 2 名 (H22 年度)	1 つの募集項目の 合格者数: 1 名	1 つの募集項目の 合格者数: 1 名	○		
	特得システ ム登録者数 の増加	全教員の約 40% (H25 年度)	約 30%	約 30%	○	(継) 特得シ ステム	SSC での教員への登録案内を 4 月のみではなく 9 月にも実施し た。 ㉑ — ㉒ —
② 府立学校 経営研究発 表大会の開 催	発表校数の 増加	累積発表校数 30 校以上 (H25 年度)	—	3 校試行実施 ※H22 年度以降発表の 機会を広げる予定	○	(新) 府立学 校経営研究 発表大会の 開催	校長、教職員の意欲向上、学校 の活性化による府立学校教育の 充実を図るため、意欲的な取組み や教育施策への提言等の発表に より成果を共有した。 ・平成 21 年 11 月に開催 ㉑ —
③ チームに よる支援	「診断支援 チーム」の 支援	10 校/年を 集中支援 (H21 年度)	—	10 校を支援	◎	(新) 診断支 援チーム事 業	学校の組織力の向上や保護 者・地域と協同した信頼される学 校づくりを推進し、総合的な学校 力の向上に資するため、学校経営 改善に取り組む府立学校を選定 し、学校訪問によるヒアリング等 をもとに、教育目標の達成に向 けた課題とその対応をまとめた 提言書を作成・提示し、HP に公 表した。 ㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21年度実施事業	
③チームによる支援	「育成支援チーム」の支援	10校/年を集中支援 (H21年度)	—	10校を支援	◎	(新) 育成支援チーム事業	ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、支援対象校10校に指導主事等が訪問し、3～5回程度、研修を実施した。また、ミドルリーダー育成プログラムを策定し、全府立学校に周知し、HPに公表した。 ⑳ —
④授業力の向上	授業評価の導入・実施	全府立学校 (H22年度)	高：29.1% 支：28.0%	高：40.7% 支：24.0%	○	(継) 授業評価の推進	学校として組織的に授業評価に取り組むための指針として、授業評価ガイドラインを作成し、全府立高校へ配付した。 ⑳ —
⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援	「学校評価」情報のホームページへの掲載	全府立学校 (H21年度)	50.5%	60.4%	○	(新) 「学校評価」情報のホームページへの掲載の推進	「学校評価」情報について HPなどで広く公表するよう学校を指導した。 ⑳ —
	「学校協議会フォーラム」の開催	開催 (H21年度)	—	1回開催	◎	(新) 学校協議会フォーラムの開催	学校の応援団としての「学校協議会」の活性化を図るため、フォーラムを開催し、学校協議会についての実践報告・パネルディスカッション等を行った。 ㉑ 3,500 千円

【参考となる指標】

◆学校協議会の設置状況



※大阪府教育委員会「学校運営に係る実施状況調査」

基本方針6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目22 小・中学校に対するチーム支援

【目標】

- ・小・中学校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに不登校を減少させる。

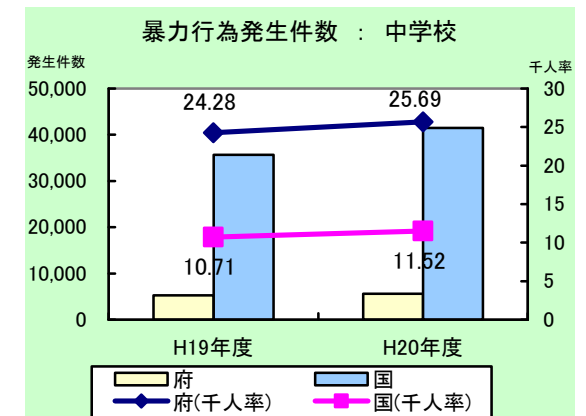
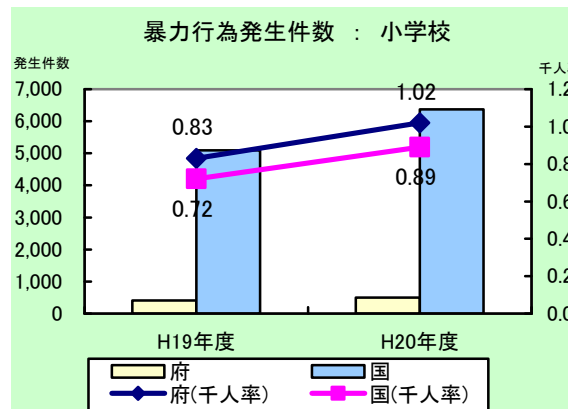
【成果（平成21年度末時点）】

暴力行為の発生件数は、前年度と比べて小・中学校ともに増加し、児童生徒千人あたりの発生件数も増加しており、全国平均を上回っている。いじめ認知件数及び不登校児童生徒数については、前年度と比べて減少している（平成21年度もこの傾向が続く見込み）。

○ 暴力行為発生件数（単位：件）

		H19年度	H20年度
小学校	府	411 (0.83)	504 (1.02)
	全国	5,095 (0.72)	6,367 (0.89)
中学校	府	5,295 (24.28)	5,604 (25.69)
	全国	35,649 (10.71)	41,509 (11.52)

※（ ）内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

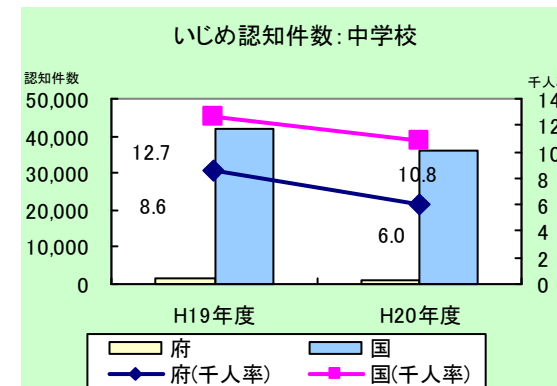
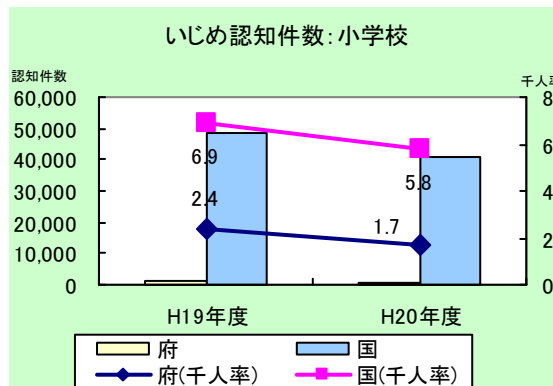


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

○ いじめ認知件数 (単位：件)

		H19年度	H20年度
小学校	府	1,163 (2.4)	856 (1.7)
	全国	48,526 (6.9)	40,545 (5.8)
中学校	府	1,872 (8.6)	1,314 (6.0)
	全国	42,122 (12.7)	35,757 (10.8)

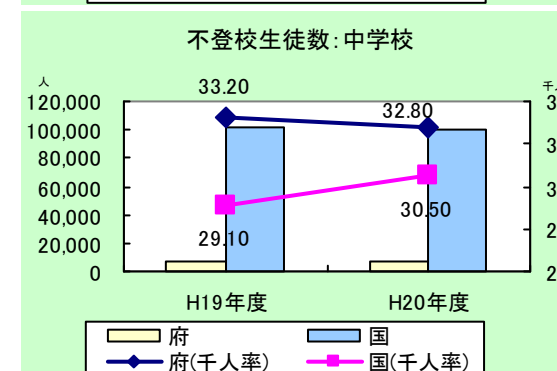
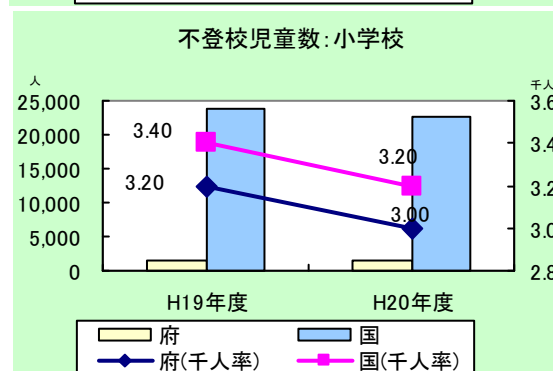
※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの認知件数



○ 不登校児童生徒数 (単位：人)

		H19年度	H20年度
小学校	府	1,579 (3.2)	1,479 (3.0)
	全国	23,751 (3.4)	22,506 (3.2)
中学校	府	7,236 (33.2)	7,157 (32.8)
	全国	102,200 (30.7)	100,803 (30.5)

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの人数



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題】

- 暴力行為の減少に向けては、未然防止の観点から、児童生徒の規範意識を向上させるとともに、中学校はもとより小学校においても生徒指導体制の強化に組織的に取り組む必要がある。さらに、早期対応や再発防止の観点から、警察等の関係機関と連携を一層強化するとともに、生徒指導に経験の豊富な校長OB等を活用し、学校への支援を充実していく必要がある。
- いじめの根絶に向けては、各学校において、いじめ対応プログラムの活用を促進することにより、児童生徒の対人関係能力の育成を図る必要がある。また、インターネット上のいじめに対応するため、「大阪のこどもを守るサイバーネットワーク」の充実を図る必要がある。
- 不登校児童生徒の減少に向けては、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を活用するとともに、各校に設置する不登校対策会議での取組みを一層充実させるなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行う必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
①子ども支援チームの活動の充実	子どもに対する専門的な支援の充実	支援の充実 (H21 年度)	子ども支援チームの派遣 (46 件 143 人)	子ども支援チームの派遣 (52 件 141 人)	○	(継) 子ども支援チームの派遣	学校における緊急かつ重篤な事案に対し、専門家等からなる子ども支援チームを派遣し、子ども及び保護者への直接支援を行った。 ・52 件に対し 141 人を派遣	⑳2,674 千円 ㉑6,840 千円 <small>※21 年度は 20 年度の実績をふまえた予算額を計上。</small>
	スクールカウンセラーのネットワーク化	ネットワーク化 (H21 年度)	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の設置	同左	○	(継) スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催	スクールカウンセラーに対し、スーパーバイズを行う中で把握した課題について検討するとともに、対策を協議した。 ・5 回実施	㉑ — ㉒ —
			チーフスクールカウンセラーの設置	同左	○	(継) チーフスクールカウンセラーの設置	府内 7 地域に 11 名のチーフスクールカウンセラーを設置し緊急支援体制の充実を図った。	㉑ — ㉒ —
②学校支援チームの活動の充実	学校に対する専門的な支援の充実	支援の充実 (H21 年度)	学校サポートチームによる学校支援を実施 (31 小・中学校へ 614 回派遣)	28 市町村教育委員会と連携した学校支援チームの活動 (72 小・中学校へ 730 回派遣)	○	(継) 学校支援チームの派遣	学校や市町村だけでは対応が困難な事案に対し校長OBや専門家からなる学校支援チームを派遣した。 ・72 小・中学校へ 730 回派遣	㉑10,560 千円 ㉒8,040 千円
			スクールソーシャルワーカー参加のケース会議実施 (のべ 965 回)	スクールソーシャルワーカー参加のケース会議実施 (のべ 1,101 回)	○			
	スクールソーシャルワーカーのネットワーク化	ネットワーク化 (H21 年度)	スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議の設置	スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議 (12 回)	○	(継) スクールソーシャルワーカーの充実	府内市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカー等を派遣し、生徒指導体制の充実と不登校や問題行動等の未然防止を図った。 ・スーパーバイザー会議 12 回実施 ・チーフスクールソーシャルワーカー 185 回派遣	㉑27,803 千円 ㉒81,963 千円
			府内 7 地区のチーフスクールソーシャルワーカー会議 (6 回)	府内 7 地区のチーフスクールソーシャルワーカー会議 (12 回)	○			



項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業			
③市町村独自の 問題解決チームの 支援及び育成	市町村独自の 問題解決 チームの設 置	全市町村 (H23 年度)	—	28/41 市町村	○	(継)市町村にお ける問題解決チ ームのモデル設 置	モデル市(3市)を指定し、 緊急時及び日常のチーム支援に ついて調査研究を行い、成果を 府内に発信し、他の市町に対し 設置を働きかけた。	⑳ —	㉑ —

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 23 校務の効率化

【目標】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT の活用等により、校務の効率化を図る。

【成果（平成 21 年度末時点）】

- 教員用端末については学校 ICT 環境整備事業により一人一台（国基準）の配備を完了した。（H20 年度 68.3%）  
また、府立学校に学校 ICT サポートチームを派遣し、府立学校に整備された校務用 PC 環境（校内ネットワーク）を整えるため、サーバ上の共有フォルダの設定、ユーザーのアカウント登録、ネットワーク上の各種サービスの設定などの作業を実施し、校内ネットワークが実際に運用できるよう支援した。

≪校務に ICT を活用する能力（高校）≫ ※文部科学省「平成 21 年度における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）」  
H20 年度 64.8%（全国 42 位）⇒ H21 年度 78.1%（全国 13 位）

【課題】

- 校内における教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図る必要がある。
  - ・各学校に対し、校内イントラネットの活用や ICT 機器の活用に関する支援・研修の実施
  - ・校内イントラネットを活用した校務処理、授業における ICT 機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実践を府立学校全体で共有するための取組みの推進

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H21年度実績	進捗 状況	H21年度実施事業	
① ICT 化の 推進（府立 学校）	新ネットワークとして「府立学校教職員ネットワーク」の構築	「府立学校教職員ネットワーク」の構築 (H25年度)	「府立学校教職員ネットワーク」の設計	「教職員ポータルサイト」の構築	○	(継)府立学校教職員ネットワーク整備事業	SSC 端末機等の切替に併せて新たなサービスとして「教職員ポータルサイト」を構築した。 ⑳ 376,282 千円 ㉑ 61,982 千円
	4人に1台の 配備状況の 改善	配備状況の 改善 (H25年度)	4人に1台 (学校情報ネットワーク上の 端末)	1人に1台 (国基準)	○	(新)府立学校のICT環境整備事業	府立学校のICT環境を整備するため、PC・LAN等を整備した。 ・教育用PC導入 15,487台 ・校務用PC導入 4,357台 ・校務用サーバ導入 168台 ㉑ 3,060,766 千円
						(新)学校ICT教育充実支援事業	ICT環境の活用促進を図るため、学校ICTサポートチームが全府立学校を訪問し、校内ネットワークへの登録・設定業務を行った。 (緊急雇用創出基金事業) ㉑ 14,742 千円
② 教職員の 業務負担の 軽減	学校における 教職員の業務 負担軽減	業務負担軽減 (H21年度)	文書の精選等	文書の精選等	○	(継)「教職員の業務負担軽減に関するプロジェクトチーム」における業務の見直し	教職員の業務負担を軽減し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、教職員の健康を保持するため、学校における業務の見直しと勤務時間の適正な把握等に関する検討を行った。 ・「教職員の業務負担軽減に関するプロジェクトチーム」幹事を5回開催 ㉑ — ㉒ —
③ 授業料 等滞納対 策に関する 体制の 整備	滞納対策の 実施	滞納対策の 実施 (H21年度)	法的措置へ移行したもの		○	(継)授業料滞納対策の充実	平成20年度から、法的措置(支払督促の申立て)を含めた取組みを実施(教育委員会事務局の財務課が一元的に対応) 【平成21年度】(H22.5.1現在) 学校から財務課への法的措置を含めた徴収依頼 162件 ・うち、財務課で納入指導を行ったもの 118件 ・うち法的措置に移行したもの(上記を除く) 44件 ㉑ — ㉒ —
			33件 8,125千円	44件 10,859千円			

項目	目標 (目標年次)	H20年度 実績	H21年度 実績	進捗 状況	H21年度実施事業
④ チーム による支 援	重点項目21③、重点項目22①②③参照				

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

	内 容	実 施
(新) 高校授業料等 の無償化	「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金支給に関する法律」の施行により、公立高校の授業料が原則不徴収となったことを踏まえ、留年生や既卒者を含む全ての府立高校生の授業料を無償化するとともに、別途徴収していた空調使用料についても徴収しないこととする。	平成 22 年度～